

# 次期総合計画 策定方針

## 1 計画策定のねらい

本市の人口は、数年のうちに減少局面に突入すると見込まれる。また、本市は、少子化・高齢化の進行に伴う人口構造の変化、激甚化する災害や感染症に対する懸念、デジタル化やグリーン化に向けた世界的な動きの加速など、多様化・複雑化する様々な課題への対応が求められている。

このような中、本市は、誰もが幸せを実感できる豊かな社会を実現するとともに、アジア・アジアパラ競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業という機会を捉え、名古屋大都市圏の中核都市として、圏域ひいては国の発展をけん引していかなければならない。

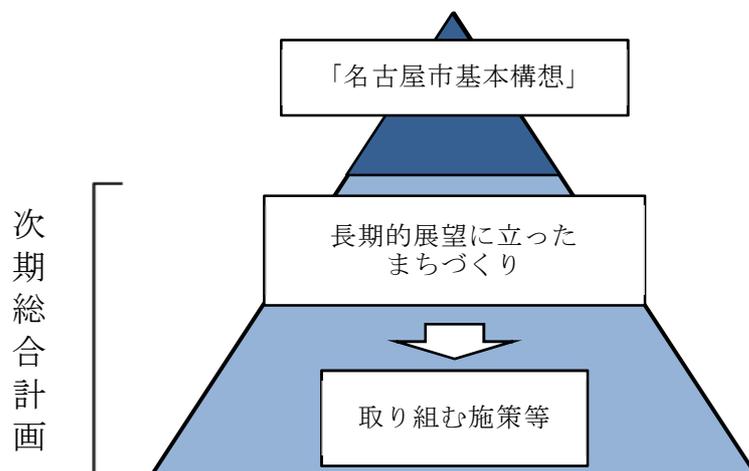
こうした視点のもと、長期的展望に立った上で、本市のめざす都市像を描くとともに、その都市像の実現に向けて取り組む施策等を明示することにより、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的として「名古屋市総合計画2023」を引き継ぐ計画を策定する。

## 2 計画期間

令和22(2040)年頃を展望しつつ、5年間とする。

## 3 計画の構成

「名古屋市基本構想」のもとに、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現のために必要な「取り組む施策等」を総合的・体系的に取りまとめる。



(1) 長期的展望に立ったまちづくり

リニア中央新幹線の全線開業や全国の高齢者人口がピークを迎える時期を念頭におき、令和 22 (2040) 年頃を見据え、本市を取り巻く潮流や市民ニーズを分析した上でまちづくりの考え方を示し、めざす都市像を描く。

(2) 取り組む施策等

令和 22 (2040) 年頃を見据え、めざす都市像を実現するため、令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度の 5 年間において取り組む施策等を掲載する。

ア 重点戦略

計画期間において優先的に取り組む戦略を描く。

イ 施策

計画期間内に推進する施策を掲載する。

ウ 事業

各施策を推進する上で重要な事業を掲載する。

(年度)

| 令和 | 6   | 7    | 8    | 9    | 10   | 11   | 12   | 13   | 14   | 15   | 16   | 17   | 18   | 19   | 20   | 21   | 22   |
|----|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 5  | 2024  | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 | 2036 | 2037 | 2038 | 2039 | 2040 |
|    | 長期的展望に立ったまちづくり<br>…2040 年頃を見据えた本市のめざす都市像              |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|    | 取り組む施策等<br>…めざす都市像の実現<br>に向けて計画期間中<br>において取り組む施<br>策等 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

4 計画の推進

施策ごとに成果指標とその目標値を設定した上で、毎年度、成果指標の状況と事業の実施状況を把握し、公表する。

また、成果指標や事業の実施状況のほか、計画策定後の状況変化や財政状況、事務事業の見直しの視点・方向性なども踏まえた上で事業の改善・見直しをはかり、計画全体の進行管理を行うことにより、着

実に推進していく。

なお、計画期間終了後には成果指標の目標値の達成状況の評価・検証などにより総括し、今後の市政運営に生かす。

## 5 計画策定体制等

- (1) 計画案の策定に際し、外部の有識者で構成する懇談会を開催して意見を聴く機会を設ける。
- (2) 計画案の策定に際し、シンポジウムやパブリックコメントなどを実施し、幅広く市民からの意見を聴く機会を設ける。
- (3) 計画策定にかかる重要事項は、経営会議において庁内合意を得る。
- (4) 円滑な策定作業のため、企画担当課長会議において、全庁的な協議・調整を行う。
- (5) 市会の議決すべき事件等に関する条例に基づき議会に報告を行う。

## 6 各局室における留意事項

- (1) 「名古屋市総合計画2023」の実施状況や課題、ポストコロナにおける本市を取り巻く潮流や市民ニーズに対応した新規・拡充事業を積極的に検討し、実施に努めること。特に、付加価値を生み出す原動力となる成長分野への投資を積極的かつ戦略的に行うこと。検討にあたっては、将来の市政を担う若い世代の意見や提案を取り入れるなど、幅広い議論を行うこと。
- (2) 令和8(2026)年のアジア・アジアパラ競技大会の成功やレガシーの形成に向けて、開催都市として実施すべき事業についても積極的に検討し、実施に努めること。
- (3) 市政を取り巻く状況が変化する中、限られた行政資源を有効かつ効率的に活用するため、各施策に位置づける事業は「選択と集中」の視点を持って選定すること。
- (4) 現計画である「名古屋市総合計画2023」については、最終年度である令和5年度を総仕上げの年として、計画目標の達成に努めること。特に、進ちよくに遅れが見受けられる事業については、優先的に対応すること。

## 7 スケジュール（予定）

令和6年度の計画案公表に向け、策定作業を進める。

|            |   |
|------------|---|
| 令和5年5月頃～   | 有識者懇談会の開催                                       |
| 令和5年8月頃    | 中間案※の公表<br>※計画の基本的な方向性（総論、めざす都市像、戦略、<br>施策名）を記載 |
| 令和5年8～12月頃 | 中間案をもとに幅広く意見聴取                                  |
| 令和6年6月頃    | 計画案※の公表<br>※計画の基本的な方向性に加え、施策、事業を記載              |
| 令和6年7月頃    | パブリックコメントの実施                                    |

上記の作業を経て、計画案を確定し、議案として議会に提出する。